

(別添3)

評価要領

鳥取県 SDGs 未来都市イメージ動画及びリーフレット制作業務について、委託業務を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案書等の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

とっとり SDGs シーズン 2022 戦略的発信業務等公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査員の数は5名とし、鳥取県職員以外の公募委員を1名含むものとする。

2 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査を行う。

3 審査項目及び配点（100満点）

評価項目		
	評価の視点（【評価基準】で評価し、係数を乗じて点数を算出）	×係数=配点
1	事業の企画・実施内容（配点65点）	
(1)	【全体】 ・事業目的を正しく理解し、仕様に沿った提案内容となっているか。	×5=25点
(2)	【動画の制作】 ・動画の構成や、紹介する取組の選定は適切か。 ・SDGs 未来都市としてイメージできるものであり、魅力あるものになっているか。	×4=20点
(3)	【リーフレット等制作】 ・リーフレットの構成や掲載内容は適切か。 ・県内のみならず、県外在住者にとっても分かりやすい内容となっているか。	×4=20点
2	実施スケジュール・実施体制（配点20点）	
(1)	事業目的を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。	×2=10点
(2)	事業が的確に遂行できる体制を構築しているか。	×2=10点
3	過去の実績（配点10点）	
(1)	類似事業の経験や知見が豊富で、成果を上げているか。	×2=10点
4	価格点（配点5点）	
見積（想定）価格	5点×（最低見積価格／提案者見積価格） ※予算額の上限を超える見積は失格	×1=5点
合計		100点

※ 最低見積価格とは、全提案者の見積価格の中で最も金額が低かった見積価格をいう。

※審査項目ごとに各5点満点とし、それぞれに係数を乗じた点数を各項目の点数とする。

なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

【評価基準】

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

4 選定方法

評価基準に従って審査員が、企画提案書について評価の視点をもとに評価した内容点と価格点を合計したものを審査点（100点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者を最優秀提案者として選定する。ただし、最高得点を得た提案者が複数名の場合は、審査員の多数決により最優秀提案者を選定する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

また、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点を2点未満とした場合又は審査点が50点未満の場合は当該提案者を失格とする。